



公益社団法人 諫早大村法人会 主催
 諫早間税会 共催
 諫早税務署 共催

税務研修会のご案内

消費税の軽減税率制度に関する説明会

本年10月1日より消費税率が10%へ引き上げられると同時に軽減税率制度が導入されます。これにより、税務に関する実務はどのような影響を受けるのか？
 諫早税務署担当官をお迎えし、皆さんの疑問にお答えします。

第3回 令和元年 9月11日(水) 10:00~11:30
 ホテルグランドパレス諫早 (諫早市宇都町3-35)

第4回 令和元年 9月12日(木) 10:00~11:30
 長崎インターナショナルホテル (大村市水主町1-973-1)

受講料
無料!
 一般参加
OK!

内 容 ○ 消費税軽減税率制度について
 ○ 適格請求書保存方式(インボイス制度)について
 《2023年10月1日 導入》

※2日とも同じ内容となっております。ご都合の良い方にご参加ください。
 ※駐車場の台数に限りがございます。公共交通機関をご利用ください。

受講申込書《申込期限:9月6日必着》
 (公社)諫早大村法人会 FAX 0957-23-4994

参加(どちらかを○でかこんでください)	第3回:諫早会場	第4回:大村会場
会 社 名		
所 在 地		
連 絡 先		
受講者氏名(代表)		計 名

【お問い合わせ】(公益社団法人)諫早大村法人会 TEL 0957-22-8479

◆ご記入いただきましたお申込情報につきましては、セミナー情報のご案内やご連絡だけに使用させていただきます。